

## 羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針(案) 地区説明会

### 質疑応答記録

開催日	令和7年6月28日(土)	会場	ワークヒルズ羽生
開始・終了時刻	10:00~11:20	来場者数	29人

#### 質疑・応答内容

①-1 望ましい学級数の維持と新郷第一小を小規模特認校として残すことは、方針として合致しないのではないか。

(教育総務課長) 羽生市立学校適正規模審議会の中で、小規模校の方が活躍できる児童についても意見が出た。従来、羽生市では村君小が小規模特認校として設置されていた。再編成後も小規模特認校を設置することで児童や保護者の不安を解消した方が良いとして、基本方針のうち望ましい学級数の維持とは違う形になってしまふが、小規模特認校を設置する案となった。小規模校のデメリットについては、先生方の協力をいただきながら、課題や不安の解消に努めてまいりたい。

①-2 行田市は、義務教育学校を始める時期に具体的な年度を決めている。羽生市が義務教育学校を始めるのは、具体的に何年後になるか。

(教育総務課長) 時期については、現在のところ明確に答えることはできない。考え方としては、既存の中学校校舎に児童生徒が入れるよう人数を調整しなければいけない。また、羽生市が定めている公共施設個別施設計画によると、市内小・中学校の鉄筋コンクリートの建物は耐用年数を80年と定めている。現在の中学校の建築年数から見ると、35年後くらいに建て替えが必要となってくる状況である。その段階において、児童生徒数を見て義務教育学校として新たに建て替えることも一つの考え方である。

② 小規模特認校と小規模の小学校の違いについて

(教育総務課長) 小規模特認校は、基本方針(案)にも示しているが、自然環境に恵まれ数々の表彰を受けるなど特色ある教育を実施している、歴史や地域資源を活用した教育計画を策定することができるなどがある。ハード面や立地の状況等を考慮して新郷第一小が選定された。現在も全ての学校においてコミュニティスクールを設置しており、地域、保護者の方の意見を聴きながら教育方針について議論していただいている。それを一步踏み込んで、もっと地域の方に各種関わっていただくことも可能になるのが小規模特認校である。小規模特認校と小規模の小学校について、それほど多く違いがあるわけではないが、小規模特認校の場合は、市内全域から子どもたちを受け入れる。受け入れ人数については、多少調整が必要な場面があるかもしれないが、小規模でないと活躍できない児童に対してフォローできるような制度となっている。

③ 小規模特認校は市として設置しなければいけないのか。どんな教育をするのか。

(教育総務課長) 小規模特認校は市として設置しなければいけないわけではない。

(学校教育部長) 小規模の方が学校で活動しやすい児童には、希望すればそちらに通えるのが小規模特認校である。人数が少なければ、一人ひとりに対してきめ細かな指導ができる。現在は多様な子どもたちがいるため、小規模特認校は選択肢の一つとして残せることになる。小規模特認校は特別な教育をするわけではなく、教育課程の中で、よりきめ細かく一人ひとりを見られる特徴がある。

④-1 再編成ができたとしても、この先子どもが減っていけば教員が減る。教育力の低下が懸念される。

(教育総務課長) 一つの学校での教員数は基本的にクラス数で決定する。小規模でも大規模でも同様であり、大規模校になって、極端に先生が減るということはない。

(学校教育課長) 確かに教員が減ることによって子ども一人ひとりと先生が接する機会は減ってしまう。一方で、子ども同士の交流は増える。現在、文部科学省からも、先生が教えるのではなく、子どもたちの中から意見を引き出し、それを先生がコーディネーターとして紡いで進めていく授業改善が求められている。少ない人数の授業では、どうしても意見が多く集まらない。もちろん教師が意見を出させる工夫はしているが、それも限界がある。人数がたくさんいれば、たくさんの意見が出てくることで、その中でより良いものは何なのか子どもたちが考えていく授業が可能になる。また、子どもが増えると確かにトラブルが増える可能性もあるが、人間関係についても学ぶ機会が増えるメリットも大きいと考える。

④-2 他の地域でスクールバスに中学生も乗り、小学生が中学生にいじめられたことがあった。市でも同じことがあったら、生徒に指導するために教員がバスに乗ったりして、教員の負担が増えていくのではないか。そういうことも検討してほしい。

(教育総務課長) 今回は、中学生はスクールバスの対象としていない。対象となるのは、小学校の再編成により通学距離が遠距離となってしまう児童である。具体的にどこまでがスクールバスに乗るかについては、再編成準備委員会の中で協議していく。

④-3 再編成は一気にやるのではなく、少しずつ進めていったら良いのではないか。

(教育総務課長) 令和3年4月に再編成案を提示し、地区説明会を実施した。その時に多くの方からの意見や自治会の要望書を受けて、西・南中学校区については、ゼロベースで検討しなおすことになった。この時の意見で一番多かったのが、中学校区域をまたいで的小学校再編成であり、その再編成案について反対という意見だった。今回の審議会の中では、委員の皆様が各個人もしくは所属する団体で協議した案を持ち寄って、話し合って決めたものである。その結果として、中学校区域については変更しないことになった。東中学校区では今年度4月に先行して羽生東小が開校し、従来の井泉小、三田ヶ谷小、村君小の児童が通い始めている。この児童と保護者にアンケートを行い、再編成後の様子を確認したいと考え

ている。アンケートで集まった意見については、再編成案が決定した後、再編成準備委員会等で反映させながら協議を進めていきたい。

④-4 自治会の役員のなり手も少なくなってきたている。

(教育総務課長) 小学校は地域のコミュニティの核であり、再編成で学校がなくなってしまうことで、地域が縮小してしまうのではないかという声もいただいている。地域コミュニティの活性化については、市全体で現在も取り組んでおり、地域の皆さんと考えながら取り組んでまいりたい。

④-5 名古屋市で教師が盗撮していたという事件があった。大規模校になったら校長や教頭の目が行き届かなくなるのではないか。

(学校教育課長) 名古屋市の事件は、絶対にあってはならないものである。不祥事根絶については、県からの指導はあるが、市としても、先生方一人ひとりはもちろん、管理職に対しても指導をしている。信頼を損なう不祥事は絶対にあってはならないことということを共通理解にしながら、先生方が声を掛け合う風通しの良い職員室を目指している。

⑤ 再編成の際の交流事業について

(教育総務課長) 羽生東小の例では、対象となる学校間で交流事業として、同じ学年同士が1学期に1回、2年間にわたり、一番多い学年で6回行った。それぞれその学校に行って同じ学年の児童が授業を一緒に行ったり、水郷公園等に集まって見学会を行ったり、5年生については、3校で同じ林間学校に行ったりした。子どもたちは何回か顔を見るとすぐ仲良くなって、交流がかなり有効だと認識している。西・南中学校区についても同じような交流事業を考えている。

⑥-1 羽生北小と川俣小は近すぎる。これを放っておいたのは行政の責任ではないか。

(教育総務課長) 川俣小は従来から1クラスであり、羽生北小とも立地が近いが、羽生北小との再編成案を今の時期で提示することになってしまった。行政として遅いのではないかという指摘については真摯に受け止めなければいけない。今回は、羽生市立学校適正規模審議会の答申を受け、羽生北小との再編成案を進めていきたいと考えている。

⑥-2 川俣小のプールはまだ新しい施設であるが、跡地利用について聞きたい。女性センターがなくなって土地が民間に売られてしまったが、市民が使える公共施設がなくなってしまうことに危機感を覚える。減らすだけでなく、障がい者施設や子ども会館のような福祉施設を作り、活かすことはできないか。

(企画財務部長) 川俣小の跡地利用については何も決まっていない。女性センターの土地をなぜ手放してしまうのかについてである。羽生市の人口規模及び財政規模からすると、公共施設や市有地を持ちすぎている状況である。現在の生産年齢人

口の割合に対し、公共施設が多いので、適正な数、適正な面積にしなければいけないという現状がある。

⑥-3 今後は福祉施設等を作らないということか。

(企画財務部長) そこまで言い切るわけではない。この場で作るとも作らないとも言えないので、貴重な御意見として伺う。子ども広場について、市は児童館の位置付けとして市民プラザに設置をしたが、手狭であるとか、小学生が遊べないという意見もある。特に雨の日に子どもが遊ぶ場所が市内に無いという意見もアンケート等で伺っているので、そういったことも含めて今後検討してまいりたい。

⑦-1 夏休み期間中の住んでいる学区の学童に空きがない。大人の目がある環境づくりやサポート等、再編成の際に並行して検討してほしい。

(教育総務課長) 学童については、夏休み期間中の受入れを通常学童とは別に児童保育課で担当している。お住まいの地域の学童の空きがなく、市内で空きのある他の学童を案内している状況についても認識している。可能な限り学区内での学童に入るのが理想的なことと思うが、今の段階でどう解消するかは申し上げられない。この再編成に合わせて市長部局と情報を共有し、解決に向けて話をしていくたい。

⑦-2 交流事業だけではなく、習い事や塾などで他校の子どもと仲良くなることもある。それらに市から支援をすれば子ども同士の交流を活性化できるのではないか。

(教育総務課長) 習い事や塾は、子どもたちが仲良くなる一つの場所であると思う。他にも、小学校からサッカーや少年野球などで関わる場面があるので、そういうところも、子どもたちの交流手段としてはかなり有効であると認識している。助成については、財政状況等を踏まえると厳しいところであるが、スポーツ団体を通じた交流については、スポーツ振興課からも積極的に情報発信しているところである。こういった活動で交流を図っていくことについては、市でできるものについては周知をしていきたい。

(学校教育課長) 交流事業については、中学校の大きなコミュニティに入るときにうまく適応ができない「中1ギャップ」について、小学生の頃から適正な規模で交流を行うことで解消できるのではないかと期待している部分もある。個々の習い事や塾に、市から支援をすることは難しい。しかし、スポーツ少年団などは市内の小学校から児童が集まって活動しているため、交流の活性化には有効であると考えている。

⑧ 羽生東小のスクールバス運行において、安全のための取組を教えてほしい。また、バスの運転手の確保ができず、再編成を見送った地域もある。羽生市は大丈夫なのか。

(教育総務課長) 羽生東小では、1学期の始まる前に児童の練習のためにスクールバス

の試験運行をしている。運行開始後 10 日間は添乗員が同乗し、バスの乗り方を指導した。委託している協同バスのシステムでは、バスの位置を保護者のスマートフォンで確認できる。また児童がバスカードを持っており、乗り降り時にカードを当てるとその情報がスマートフォンで確認できるようになっている。暑い時期に児童の降り忘れがあると危険なので、運転手にも研修を徹底してもらうようにバス会社に依頼している。

運転手の確保については、全国的にバス、トラックの運転手が人手不足の状況がある。令和 11 年度に向けて再編成を実施するときに、事業者がどれくらい受けてくれるかということになるため、現段階においてバスの運転手を確保できるかについて、必ずできるとは申し上げられないが、確保できるように努力していく。羽生東小については、協同バス 1 社での運行を行っていたが、一つの学校で複数のバス会社に委託をするなど、あらゆる手段を尽くしてバス運転手の確保に努めてまいりたい。

- ⑨ 隣接する学区の小学校へ就学を希望する際に、通学距離が遠距離でもスクールバスの対象にならないと記載があるが、言い切ってよいのか。子どもの安全のために、市も親身になって考えられないか。

(教育総務課長) 今まで住んでいる小学校区とは別の学校に近いから通いたいという理由では認められなかつたが、今回の再編成ではそれを認める方針を出したということがある。希望して遠距離になったからといってバスを出すのは市としても対応が難しいため、記載の表現については、将来的な誤解がないように書いている。例えば、川俣小学校区の児童が岩瀬小に通いたいと言っても、その場合にスクールバスは出せないという趣旨である。